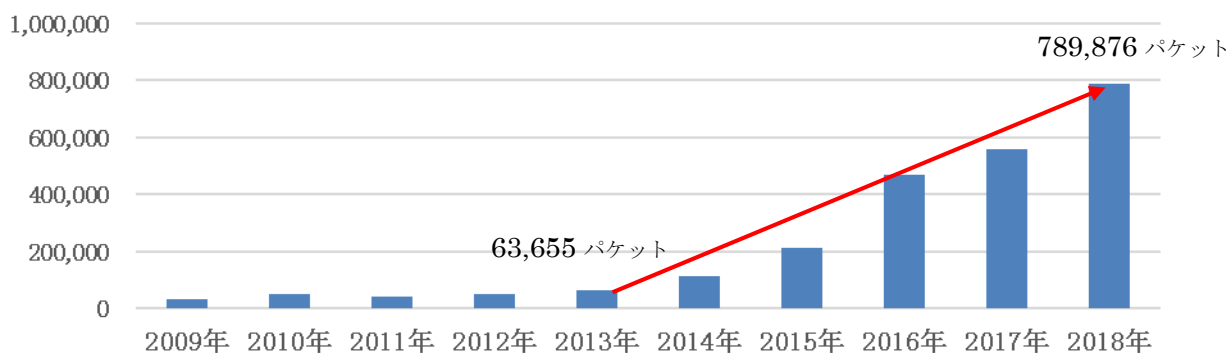


## ご家庭で Wi-Fi ルーターをより安全にお使い頂くために

～ 安心してインターネットを利用するために。製品の使い方・サポート期間についての提言 ～

『IoT 機器を狙ったサイバー攻撃が急増しています。』国立研究開発法人 情報通信研究機構が行った調査によれば、1年間に観測されたサイバー攻撃の回数は、2013年から2018年の5年間で約10倍以上増加しています。



1 IP アドレス当たりの年間総観測パケット数 (出典元:<https://www.nict.go.jp/press/2019/02/06-1.html>)

こうした大きな脅威に備えるため、国や関係団体は法律を改正して現在使用中の IoT 機器の脆弱性調査を行いユーザーに注意喚起を行う取組みや、今後製造される機器についても技術基準の改正を行うなど各種の取組みを進めています。我々、一般社団法人デジタルライフ推進協会(代表理事:細野昭雄、略称:DLPA)においても、サイバーセキュリティタスクグループおよびエンドオブサービスタスクグループを立ち上げて、家庭内ネットワークの中心となる「Wi-Fi ルーター」についてより安全にご利用頂くために協議を重ねてまいりました。

その中、DLPA 加盟の Wi-Fi ルーターを製造する 4 社においては、サイバー攻撃からの備えとして「自動ファームウェア更新機能」と「管理画面へログインするための ID またはパスワードの固有化」の 2 つが有効な機能であるとして、最新の Wi-Fi ルーター※1 から搭載していることを発表いたします。

※1:各社へのリンクページにてご確認ください

### DLPA 推奨 Wi-Fi ルーター

ファームウェアの自動更新に対応



管理画面へのログインIDもしくはパスワードの固有化



なお、これらの機能は古い Wi-Fi ルーターには搭載されていません。安心安全なインターネット環境の構築には、ユーザー様ご自身による各種設定が必要です。

ぜひ下記の4点についてご協力及びご周知をお願いいたします。

## ■ Wi-Fi ルーター利用における4つの提言

1. 最新ファームウェアでの運用
2. より安全なパスワードの設定
3. 修理/サポートの期限について
4. 脆弱性問題に関する更新プログラムの提供について

対象機器：家庭用 Wi-Fi ルーター、モバイルルーター (WiMAX ルーター、LTE ルーター)

### 1. 最新ファームウェアでの運用

Wi-Fi ルーターは、スマートフォン、PC、ゲーム機など接続する機器や ISP (インターネット・サービス・プロバイダー) の通信方式の仕様変更等で、性能に影響をうける危険性があります。Wi-Fi ルーターの日々報告される脆弱性問題に対してセキュリティを確保し十分な性能を発揮させるために、常に最新のファームウェアで運用しましょう。



### DLPA 推奨 Wi-Fi ルーター

Wi-Fi ルーターの中には、自動でファームウェアを更新する機能を搭載した機種があります。機器メーカーがソフトウェアの性能改善やセキュリティ対策されたファームウェアを公開すると自動で更新されるため、常に最新状態でご利用頂けます。



< 自動ファームウェア更新機能 対応機種の確認方法 >

Wi-Fi ルーターの管理画面から、ファームウェア更新メニューで、「メンテナンスアップデート機能」、「自動更新」など項目がある場合は、対応製品です。

詳しい確認方法・更新方法は、各社へのリンクページでご確認ください

## 2. より安全なパスワードの設定

Wi-Fi ルーターは、あらゆる通信端末をインターネットに接続する機器です。自動車を運転する際に安全のための点検が求められるのと同様に、Wi-Fi ルーターでも不測の事態に備えて、ご自身でセキュリティを施す必要があります。特にパスワード設定は重要であり、初期設定値では簡単に特定されて外部から不正にアクセスされる危険性があるため、必ず推測できない複雑な固有のパスワードに変更しましょう。



またパスワードが設定されないまま運用されている Wi-Fi ルーターもありますので改めて確認をしましょう。

### DLPA 推奨 Wi-Fi ルーター

Wi-Fi ルーターの中には、出荷時から「管理画面へログインするための ID」もしくは「パスワード」を、1 台ごとにランダムに個別の番号を設定しているものがあります。従来の共通化された機種に比べ、より安全にご利用頂けます。



## 3. 修理/サポートの期限について

ハードウェア故障による修理とサポートは有限です。修理やサポート期間が終了した製品については、故障や通信障害の事前回避と、安全かつ快適にインターネットをご利用頂くため、最新の Wi-Fi ルーターへの買い替えもご検討ください。



#### 4. 脆弱性問題に関する更新プログラムの提供について

ご利用者の安全を脅かす脆弱性問題については、DLPA 加盟の主要4社は修理・サポートの保証期間を超えても可能な限り対応いたしますが、それでもオペレーティングシステム等のサポート終了などの諸事情により、更新プログラムのご提供ができない場合もございます。長期間 Wi-Fi ルーターをご利用のユーザーの皆様におかれましては、極力新しい Wi-Fi ルーターに買い替えて頂くことをお勧めいたします。



以上、4つの提言を確認し、安全で楽しいインターネットライフをお楽しみください。

本提言の詳しい内容については、DLPA のサイトもしくは、各メーカーのサイトをご確認ください。

DLPA サイト : [https://dlpa.jp/wifi\\_support/](https://dlpa.jp/wifi_support/)

■本提言の主幹事企業:4社 (五十音順)

<ご案内>

株式会社アイ・オー・データ機器 : [https://www.iodata.jp/news/2019/information/wifi\\_safety.htm](https://www.iodata.jp/news/2019/information/wifi_safety.htm)

NECプラットフォームズ株式会社 : <https://www.necplatforms.co.jp/company/news/2019/1218.html>

エレコム株式会社 : <https://www.elecom.co.jp/news/info/20191218-01/>

株式会社バッファロー : <https://www.buffalo.jp/press/detail/20191218-01.html>

<各種設定方法>

株式会社アイ・オー・データ機器 : <https://www.iodata.jp/product/network/info/wifi/safety.htm>

NECプラットフォームズ株式会社 : <https://www.aterm.jp/product/atermstation/info/2019/info1218.html>

エレコム株式会社 : [http://qa.elecom.co.jp/faq\\_detail.html?id=8202](http://qa.elecom.co.jp/faq_detail.html?id=8202)

株式会社バッファロー : <https://www.buffalo.jp/topics/select/detail/wi-fi.html>

.....

なお、総務省・経済産業省からも、IoT セキュリティガイドラインが発表されています。  
ここではIoT 機器・システム、サービスをご利用になる利用者が当該機器を利用するにあたり発生するリスク、守るべき事項が記載されています。(第3章 一般利用者のためのルール(55 ページ))

<IoT セキュリティガイドライン>

第3章 一般利用者のためのルール : [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000428393.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000428393.pdf)

ご家庭で Wi-Fi ルーターをより安全にお使い頂くために、合わせてご参照ください。

また DLPA は、総務省、NICT が 2019 年 2 月より実施している「IoT 機器調査及び利用者への注意喚起プロジェクト『NOTICE』」に賛同します。

『NOTICE』とは:<https://notice.go.jp/>

「IoT 機器調査及び利用者への注意喚起の取組「NOTICE」の実施」

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01cyber01\\_02000001\\_00011.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00011.html)

本プロジェクトは不備のある IoT 機器を調査、電気通信事業者を通じて利用者への注意喚起を行うものです。本提言は、この不備を解消するものであり、利用者が意図せずマルウェア攻撃に加担することから回避できるものであると注意喚起を進めて参ります。

---

DLPA (Digital Life Promotion Association)とは、デジタル技術の進歩により可能となる、新たなデジタル技術の活用形態を「デジタルライフ」と位置付け、そこでの利用者の利便性を守り、その健全な発展に寄与することを目的に平成 22 年 2 月に設立。デジタルライフの普及・促進および啓発活動やデジタルライフの実現に伴う基準・規格・ガイドラインの提案などを行う。

<https://dlpa.jp/>

< 報道関係者様からのお問合せ先 >  
一般社団法人デジタルライフ推進協会 (株)バッファロー内  
[電話] 050-5830-8909 [メール] [info@dlpa.jp](mailto:info@dlpa.jp)